

「令和５年度 市民トーク」開催結果（川崎地区）

以下のとおり結果を報告します。

1 日時等

- (1) 日 時 7月3日（月） 午後7時00分～午後8時30分
- (2) 会 場 榛原文化センター
- (3) 内 容 市長からの市政報告・地区からの質問
- (4) 参加人数 70人

2 市長からの市政報告

当日の配布資料を添付

3 地区からの質問

別紙のとおり ※事前質問は回答書を配布・当日の会場での質問あり

4 当日の様子



令和5年度 市民トーク（川崎地区）提出の質問・要望一覧

日時：令和5年7月3日（月）

19時～20時30分

場所：榛原文化センター

番号	事 項 名	担当課
1	一斉清掃における方法の見直しについて	建設課
2	榛原高校正門前のイチョウ並木について	建設課
3	6月に発生した大雨による水害について	建設課
4	小中一貫校の安全対策について	学校再編推進室
5	川崎区（新戸町内会）の避難所対策について	危機管理課
6	東南海地震津波対策について	建設課 危機管理課
7	薬師トンネルの照明について	建設課
8	橋向地区の浸水対策について	建設課 お茶振興課
9	不適切盛土について	都市住宅課

令和 5 年度 市民トーク
川崎地区（7/3 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	一斉清掃における方法の見直しについて
内 容	古くからある側溝は、コンクリート製の蓋がかけられていて、過去、一斉清掃でこの蓋を外してヘドロの排出を行ってきた。しかし、近年住人の高齢化や転居等による空き家の発生等によりコンクリート製の側溝蓋を取り扱える人の数が減少し、安全な作業ができなくなっている。 この傾向は、今後も深刻化していくと考えられ、長期的なプランに基づく対策をお願いしたい。 例えば、 数メートルおきにグレーチングに交換し、外しやすくする。 専門業者等に依頼し、高圧水流等で洗い流し、下流にマスを作り除去する。 側溝清掃は中止し、草刈り及びごみ拾いとする。 机上の空論かもしれないが、モデルラインを作る等、何らかの手立ては必要ではないか。 【建設課】

回 答

この件につきましては、昨年度の市民トークにおいても、同様の内容で質問をいただいております。

側溝清掃などの道路愛護運動については、地区の高齢化などによって作業ができず、地区の負担により、業者に清掃をお願いしている地区があることも承知しております。

市としても深刻な問題であると認識しており、令和4年8月の自治会行政連絡会において、各地区での愛護運動実施状況や地区で対応が困難な場所について調査を行い、側溝蓋の上げ下げや、道路上の樹木の伐採、河川や排水路の浚渫等を実施することが困難であるとの回答をいただきました。

この調査をもとに、現在検討を進めている内容としましては、毎年同じ箇所側の溝清掃をするのではなく、堆砂の状況を確認し、土砂が少ない箇所については年ごとにローテーションで実施するなどの施工箇所の検討や、側溝蓋を開けることなくジェット水流により押し流したうえでバキュームにより吸い取るなどの施工方法の検討もしているところであります。

財政的な面も含め、地域の皆様の負担軽減に向けた改善策を検討しておりますので、来年度からの実施に向け、今年度中に自治会行政連絡会を通じて皆様にお知らせするよう進めてまいります。

令和5年度 市民トーク 川崎地区（7/3開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	榛原高校正門前のイチョウ並木について
内 容	現在、イチョウ並木及び道路管理に関して何も行われていないのが現状である。イチョウ並木は道路内にあり、樹木まわりに雑草が生え（道路上の樹木まわりの舗装が、長方形にカットされている）、毎年生え茂り、秋には落ち葉が多量に発生している。 現状、上記の管理は（草刈り、落ち葉拾い）は隣接住民が対応しており、特に落ち葉拾いは、仕事を休んで作業している方もいる。 また、 1. 平成28年に関係者の意見交換会が行われている。 2. イチョウ伐採のお知らせ文が隣接者に配られている。 上記のような状況で、1と2の資料は、5月末に地域振興課を通して建設課に提出済みである。資料の樹木診断報告書にも記載されている結論では、土壌改良無しでは腐朽が更に進行し、安全性が保てない。現状でも、隣接地権者の私権を制限しており、当該地権者の意見も尊重されるべきであるとし、全て伐採することが望ましいと記載されている。 平成30年から令和2年まで伐採されたが、令和3年から今年まで放置状態で連絡もない。しかしながら樹木腐朽は、平成28年より進んでいる。

	隣接住民は、風が強い日での、枯れ木の枝木が自然落下するのを目の当たりにし、腐朽による樹木の倒壊がおき、建物や自動車に損害が出た場合の補償はと、また人的被害が出ないかと不安な日々を送っている。 今後の伐採計画書や道路管理を含めた隣接住民への説明を望む。 【建設課】
回 答	イチョウ並木につきましては、榛原高校が植樹し管理してきましたが、平成 22 年頃に高校側から市へ管理してほしいという要望があり、市道上にあるため市で管理することになりました。 令和 2 年度までに全体の 35 本のうち、民地の出入りに支障になる木と、樹木診断による危険な木 16 本につきまして、榛原高校同窓会からの意見も聞きながら伐採をしております。 本年 5 月に現在の状況を確認しましたが、残り 19 本のうち通行に危険を生じる恐れがある木が 11 本ありましたので、これらの木につきましては、早急に伐採をいたします。また、残りの 8 本につきましても、今年度実施します樹木医の診断に基づき、伐採を計画的に進めてまいります。

令和5年度 市民トーク 川崎地区（7/3開催） 質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	6月に発生した大雨による水害について
内 容	6月2日～3日にかけての大雨により、勝間田川河口付近にあるアパート「リビエール」付近の道路が冠水した。 以前から対策の要望書を提出しているが、いまだ対策が未実施となっている。 当事者となる住民や町内会で話し合いの場を設け、対応できることを確認し、今後も随時対応策を協議することとした。 市へは、水中ポンプ一式等の配備など対応を要望しているが、対応が可能かどうか？ 【建設課】
回 答	昨年4月に要望書を提出していただいております、市で現地確認した結果、水路の出口が勝間田川の川底にあり、勝間田川の水位が上昇すると排水できない状況になります。出口の位置を変更することは地形的に難しいため、水中ポンプによる強制排水が有効であると考えております。 今年度、ポンプ設置に向けて調査を行い、来年度以降の設置を検討してまいります。 ポンプ設置までの間につきましては、市や国土交通省静岡河川事務所所有の排水ポンプ車や、建設業者にポンプ設置を依頼するなど緊急対応ができる体制を整えてまいります。

令和5年度 市民トーク

川崎地区（7/3開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	小中一貫校の安全対策について
内 容	仁田地区に榛原中学校をベースに新しい小中一貫校を建設にあたり、安全安心で生徒児童の教育ができ、災害に強い学校の建設をお願いするが、下記について問いたい。 1. 通学路の安全確保について 2. 建設地周辺の洪水対策について 【学校再編推進室】
回 答	榛原中学校とその周辺に整備する義務教育学校の安全対策については、昨年度、仁田町内会の説明会においてお話をさせていただいております。 1 通学路の安全確保について 新しくつくる義務教育学校には、1年生から9年生の学年の子どもたち、約1,250人が通うことになり、通学方法については、現在検討中ではありますが、徒歩、自転車、スクールバスに分かれて通学することを検討しており、スクールバスで通学する子どもたちを考慮すると約60%の子どもたちが徒歩又は自転車通学になると想定されます。 通学路の安全確保については、開校までの間に通学路を決めるための現地確認や通学路の安全点検を実施し、必要箇所の整備を講じていきたいと考えています。

	2 建設地周辺の洪水対策について 新しくつくる義務教育学校の校舎や体育館などの建築箇所については、1,000年に1度の勝間田川における河川洪水浸水想定（L2）に対応できる高さとするよう、現在検討を進めています。 グラウンドについては、遊水池機能を現状どおり維持し、さらに、新たに約6,500 m³の調整池を敷地内に整備し、今まで以上に水を貯めることができるようにするとともに、上流からの水の流れを遮らない配置とするよう配慮いたします。 学校周辺の治水対策については、地域の出水状況や冠水状況等を調査し、最適な方法を検討していきたいと考えています。
--	--

令和 5 年度 市民トーク
川崎地区（7/3 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	川崎区（新戸町内会）の避難所対策について
内 容	新戸公民館や川崎コミュニティ防災センターは、勝間田川に沿って立地しているため、台風や豪雨、大規模地震等災害時に避難所として機能しないのではないかと。市は、川崎区の避難所対策をどのように考えているか？ 【危機管理課】
回 答	避難所は、家屋の損壊、滅失、浸水、流失等により避難を必要とする、またはその危険性があり、事前に避難する必要がある住民を臨時に受け入れ生活をしていく施設です。災害対策基本法に基づき市では区のコミュニティ施設や各学校など市内 40 か所を指定避難所として指定しております。 新戸公民館につきましては、市の指定避難所に指定しておりません。 また、川崎コミュニティ防災センターにつきましては、市の指定避難所に指定されておりますが、洪水浸水区域にあるため、洪水時には開設いたしません。台風や豪雨などの際には、浸水や土砂災害などの危険がある方は、市及び自主防災会が開設する避難所に事前避難していただくことになります。 川崎区の避難所対策については、災害の種別や被災状況などにより、開設する避難所は異なることとなりますが、地区内の指定避難所である榛原中学校が中心になると考えます。

令和 5 年度 市民トーク

川崎地区（7/3 開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	東南海地震津波対策について
内 容	1. 海岸線に 14m の津波が襲うとされているが、市の対策をお聞きしたい。 【建設課】 2. 現在、鹿島町内会の避難場所は、土砂崩れの可能性がある山を背負っており適切な場所ではない。避難タワーの設置を検討して欲しいと多数要望がある。静波区には設置されているが、鹿島地区での避難タワー設置の検討を市にお願いしたい。 【危機管理課】 3. 勝間田川の河口にある、津波対策の水門の開閉は実施されるのか？ 【建設課】
回 答	1 と 2 は関連性がありますので、合わせてお答えいたします。 市内の津波避難施設は、静岡県第 4 次地震被害想定 of 津波到達時間や浸水区域を基に、地域との合意形成を図りながら、平成 24 年に「津波防災まちづくり計画」を策定し、整備基準を定め、命を守るための津波避難施設等の整備を進めてきました。 整備基準により、津波浸水区域外から海側 500m の区域は、「津波避難可能区域」として山側に避難していただく区域、それより海側の区域は、「津波避難困難区域」として避難タワーや避難地・避難路等計 32 箇所の整備が、総額 54 億円をかけて完了いたしました。 鹿島町内会は、津波避難施設の整備を行わない「津波避難可能区域」となりますので、ご理解をお願いいたします。 鹿島町内会の皆さんと協議し整備をいたしました避難路となる

	馬込川の管理道には、皆さんが避難しやすいように、転落防止柵やソーラー照明灯を設置しました。 また、各区や自主防災会が実施する避難地避難路整備については、補助金制度がありますので危機管理課へご相談いただければと思います。 なお、レベル1海岸堤防については、国・県・市の各海岸管理者により整備を進めており、令和4年度末現在、市内海岸延長約15キロメートルのうち約6.1キロメートル、41パーセントの整備が完了しております。 静波海岸及び鹿島海岸については、静岡県御前崎港管理事務所において、令和元年度からレベル1津波に対応する高さ6.5メートルの堤防嵩上げ工事に着手しており、静波海岸の陸間の嵩上げ工事を残すのみとなっております。 今後も早期完成に向けて、国や県に要望してまいります。 3つ目の勝間田川の水門ですが、静岡県が管理しており、地震発生時には地震計との連動により、250ガル（震度5強程度）を感知すると自動で閉鎖されます。 水門の管理については、年8回専門業者による点検を実施し、不具合があればその都度修繕しており、今のところ、特に問題ないと伺っております。 また、水門付近は砂が堆積しやすいため、県において、定期的に堆積した砂を除去し、静波海岸へ養浜していただいておりますが、引き続き水門や河川の適正な管理、運用について県へ働きかけてまいります。
--	---

令和５年度 市民トーク
川崎地区（7/3開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	薬師トンネルの照明について
内 容	広域農道の薬師トンネルは、高校生の通学路にもなっているが常時照明が点灯しない。このトンネルは、交通量も多いうえ若干カーブしているため、トンネルの両端を走る自転車等が見えにくくなっている。せつかく照明設備があるため、安全のため点灯して欲しい。 【建設課】
回 答	薬師トンネルの照明灯については、本年３月頃、トンネル内のランプが全て切れてしまい、皆様にはご不便をお掛けしております。 現在の灯具は製造を終了しており、取替ができないことから、これを契機にトンネル照明灯のＬＥＤ化を計画し、現在トンネル照明灯の詳細設計を進めております。 予算措置が必要であり、来年度には全面的に工事を行う事を考えておりますが、応急的にトンネル内の照明灯のうち４基のみ、今月中にＬＥＤ照明灯に交換する予定です。

令和 5 年度 市民トーク

川崎地区（7/3 開催）

質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	橋向地区の浸水対策について
内 容	1. 橋向町内会では、令和 4 年 9 月の台風 15 号、令和元年 10 月の台風 19 号により、(株)エノテック、佐藤自動車、橋向公民館周辺に床上・床下浸水被害が発生している。さらに温暖化で、今後も大雨のおそれがあり、洪水による浸水被害が増加する可能性があるが、市として浸水対策をどう考えているか？ 【建設課】 2. 橋向公民館の近くに庄内排水機場があるが、この施設はどういう時に稼働し、道路が冠水した時の効果の期待度はどれくらいあるか？ 【お茶振興課】
回 答	橋向町内会は、藤沢川、橋柄川、新戸川が勝間田川に合流しているため、地形的に浸水被害が発生しやすい地域になっています。 そのため、市では定期的に河川内に堆積した土砂の撤去や樹木の伐採を行い、河川断面の確保に努めております。 一方、県が管理する二級河川勝間田川におきましては、島田土木事務所が、河口から順次、河道掘削や嵩上げ等の河川改修を進めるとともに、土砂の撤去や樹木の伐採を行っております。 詳細はパワーポイント（図）を使って説明します。 次に庄内排水機場ですが、水稻栽培時の大雨による庄内たんぼの長時間湛水を避けるための農業用の湛水防除施設です。この排水機場は、水田湛水後、24 時間以内に排水を完了させる能力を有しています。

	排水機場の稼働は、大雨が降り、勝間田川の水位が上昇して、新戸川、橋柄川及び藤沢川からの自然排水が円滑に行われなくなる場合に稼働させますが、現在は、勝間田川の水位が上昇する前に準備に入り早めの運転を行うようにしています。 ご質問の『道路が冠水した時の効果の期待度』につきましては、本施設はあくまでも水田の長時間湛水を防止するための施設であることから、道路の冠水を完全に防止することは出来ませんが、運転を行うことにより、道路の冠水を抑え、また早期に冠水を復旧させる効果はあるものと考えております。
--	--

令和 5 年度 市民トーク
川崎地区（7/3 開催）
質問事項・説明を希望する市政内容

件 名	不適切盛土について
内 容	橋柄川上流にて不適切盛土があるという県の発表があったが、熱海市の伊豆山のように危険ではないと思うが、どのように不適切で、今後、誰がどのように対応して適切な状態になるのか教えて欲しい。 【都市住宅課】
回 答	橋柄川上流の不適切盛土については、牧之原市土地利用指導要綱及び静岡県土採取条例に基づいて申請された事業計画よりも、約 11 メートル高く土を盛った状態となっており、計画から逸脱した状態であることから、不適切盛土とされております。 この不適切盛土に関しては、事業を実施した事業者には責任があることから、今後、県から事業者に対して是正方針が示され、事業者はそれに基づき是正計画を作成し、是正を進めることになります。 県及び市では、事業者による是正の実施に向けて指導を実施するとともに、定期的な現場の監視を行っていきます。

「市民トーク（川崎地区）」の当日参加者による追加質問

※会場での質疑応答になりますので、標記が口語体になる場合があります。

追加質問 1 国道 150 号線交差点の歩道について

昨年度の市民トークでも質問させてもらったが、静波コミセンから海岸に向かう、国道 150 号線の交差点で、美容院のところだけ歩道がない。

とても危険だが、その後どのようなになったか？

【回答（建設課長）】

昨年 10 月に正式に静波区から歩道整備についての要望書をいただいた。

該当箇所は、国道 150 号線、県道菊川榛原線の交差点ということで、実施の整備は県の事業という事になるが、市として何かできないか？と思い、該当箇所の美容院を訪ね、歩道設置の要望が出ていることと、整備する場合に事業の協力ができるかどうかの意向を伺いに行っている。

美容院からは、要望への理解と協力の同意書をいただくことができた。ただし、事業に協力した場合に、駐車場が無くなってしまうため、別の場所に駐車場が欲しいという事を伺った。

以上を踏まえて、県には市から「副申」という形で要望が出ていることを県に伝えている。

県は、まずは調査という事で、令和 5 年度に調査費用を予算要求したが、予算が付かなかったとのこと。

市としては、区との安全点検の際にも危険という判断をいただいておりますので、引き続き令和 6 年度以降も予算付けをするように県に強く要望していく。

【質問者返答】

途中経過を報告してくれれば、質問しなくても良かったと思う。今後も途中経過を報告願いたい。 ⇒ 了承した。

追加質問 2 源氏川の水門について

源氏川を覗き込んで点検する際に、フェンスを持って覗くのだが、危険なため対策をして欲しい。

【回答（建設課長）】

ご不便をかけているというお話を聞いており、ステップと言って、タラップのような階段を設置して、中にも降りられるような施工をして対策したいと思います。